

# 防災ひとくちメモ vol.27



## 地震直後の対応は？

一説に、大地震は冬に多いと言われることがあります。

地震が発生したら、ひとりでは身の安全を守ることは困難ですので、周りの人たちの協力がとても大切になってきます。



行方不明者やけが人がいないか、隣近所で声をかけ合って確認しましょう。単独で避難する場合も、「避難済」と玄関に掲示するなど、避難したことを明確に表示しましょう。

避難する前には、余裕があれば火の始末や非常持ち出し袋の用意をし、足元が悪い可能性もあるので底の厚い運動靴を履くなど対策をしましょう。

避難所に避難したあとは、スタッフの案内に従い、可能であれば避難所運営への協力をお願いします。

## 和歌山県では 『都市計画区域マスタープラン』の 変更に関して都市計画案を縦覧します

和歌山県の都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更を実施しますので、都市計画案を下記のとおり縦覧します。



案について意見をお持ちの方は、縦覧期間中、意見書をご提出いただけます。

### ○都市計画の名称

和歌山県 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)

### ○縦覧・意見書提出期間

平成27年1月30日(金)～2月13日(金)

### ○縦覧場所・提出先・お問い合わせ

・和歌山県都市政策課

(☎073・441・3231)

・役場総務政策課(☎63・2051)

## 平成27年度 きのくにフレンズ募集



和歌山県観光連盟では、メディア等への対応や観光キャンペーンでPRを行っていただく「きのくにフレンズ」を募集します。

**委嘱期間** 平成27年4月1日～平成28年3月31日

**募集人数** 3名

**業務内容** 観光PR活動

- ①メディア取材対応、新聞社訪問などによる観光PR
- ②キャンペーン、式典などでの観光PR、アテンドなど

### 資格

1. 県内在住または出身の満18歳以上(平成27年3月31日現在、高校生除く)で、協調性に富み、明朗で健康な方。性別問わず。
2. 県観光連盟が随時指定する日に、業務に従事していただける方。(年間30～50日程度。業務が数日間に及ぶ場合、宿泊を伴う場合もあり)
3. 他の同様の募集等で入選し、上記期間中、その主催団体の拘束を受けることのない方。  
また、芸能プロダクション等と専属契約のない方。

### 応募方法

○提出書類：履歴書(1通)市販の用紙に所定の事項を記入し、写真(最近3ヶ月以内に撮影したもの/白黒・カラー問わず)を貼付したもの。

○提出先(郵送または持参)

〒640-8585

和歌山市小松原通1丁目1番地 観光振興課内  
(公社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係

○募集期間

平成26年11月7日～平成27年2月6日(必着)

○その他

応募書類は、採否にかかわらず返却しません。(個人情報厳守します)

### 審査方法

面接審査実施(午前:第1次審査、午後:第2次審査)

審査日:平成27年2月14日(土)

面接会場:和歌山県民文化会館4階

### お問い合わせ先

(公社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係  
(☎073・441・2276)

日高町のみなさまへ

# 「ワークステーションひだか」より お知らせです

平成27年1月より町行政とも調整させていただきました結果、「ワークステーションひだか」にて日高町内を対象に、リサイクル出来るゴミの無料受付を開始させていただく事となりました。

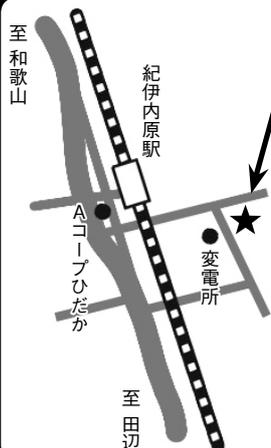
「ワークステーションひだか」内(日高町荊木)に分別箱を設置し、地域のみなさまに持ち込んでいただきましたゴミを、こちらでリサイクル処理させていただきます。

## ゴミに困ったら.....

町の指定日まで、ご家庭で多量に発生した時や、急いで処理したい場合に、有料袋を使用せずに持ち込んでいただき、無料でご利用できる事とさせていただきます。

受付時間は、平日の9時～16時までです。時間内であれば、いつでも受け取ります。

※土日、祝祭日は受付を行いませんが、開所日もありますので電話での確認をお願いします。



**ワークステーションひだか**  
(中紀地域職業訓練センター内)

★ 社会福祉法人 太陽福祉会  
ワークステーションひだか  
(日高郡日高町荊木310)  
【お問合せ先】  
☎20-5179  
担当 岡本、川口



## 「ワークステーションひだか」にて受付できるごみ

不燃物	可燃物
<p><b>1. 資源ごみ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ缶、スチール缶</li> <li>・ビン(リサイクルできるビール瓶、一升瓶に限る)</li> <li>・その他の金属 (スプレー缶、ガスボンベ缶、油の缶、缶詰の缶、鍋類等)</li> </ul> <p><b>2. 小型プラスチックごみ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CD、DVD、ビデオテープ (ケース、本体含む)</li> <li>・軟質プラスチック (ビニール袋、ストレッチフィルム、ブルーシート等)</li> <li>・硬質プラスチック (衣装ケース、バケツ、洗面器、シャンプーボトル等)</li> </ul>	<p><b>4. 燃えるごみ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衣類(再利用できるもの)、布類、毛布</li> <li>・食用油(天ぷら油の廃油、食用油等)</li> <li>・新聞(チラシ)</li> <li>・段ボール</li> <li>・雑誌、古書</li> <li>・牛乳パック、酒類パック</li> <li>・雑紙(包装紙、お菓子の箱、プリント用紙、トイレットペーパーやラップの芯等)</li> </ul> <p>※容器等は洗浄をお願いします</p>
<p><b>ペットボトル</b></p>	<p>★受付できないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみ</li> <li>○布団等の綿が入っているもの</li> <li>○粗大ごみ(燃える大型ごみ、燃えない大型ごみ)</li> <li>○上記項目1～4以外のごみ</li> </ul>
<p><b>3. ペットボトル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル (キャップ、ラベルを含む)</li> </ul>	